

引っ越しの際の主な手続き

住民票は、定められた期間(転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内)に届け出をお願いします。また個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認ができる書類が必要です。代理人による手続きは委任状が必要となることがあるため、事前にお問い合わせください。

市外に引っ越します

必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転出届	引っ越し前に転出を届け出。転出証明書を受け取る	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)
住民基本台帳カード(所有者のみ)	転出先で住基カードの継続利用を希望する人は、カード継続利用の転出届	住基カードとその暗証番号	市民課、支所、出口出張所
国民健康保険加入者	転出届け出時に保険料の精算	国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課
国民健康保険加入世帯の学生	転出届け出時に学生用健康保険証を受け取る	在学証明書(新入生は合格通知書と授業料納付済書)・国民健康保険被保険者証	国保・年金課(国保) ☎948-6363 (年金) ☎948-6356 ☎934-2631
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭)	転出届け出時に受給者証を返却。市町村で制度が異なるため、事前に引っ越し先市町村で必要書類の問い合わせが必要	加入保険が国保以外の人は、上記の他、障がい福祉課(重度心身障害者医療)、子育て支援課(乳幼児、母子家庭医療)	子育て支援課(乳幼児・母子家庭) ☎948-6888 ☎934-1814
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、高齢福祉課
介護保険被保険者要介護認定を受けている	転出届け出時に被保険者証を返却 介護保険受給資格証明書を受け取る	介護保険被保険者証	市民課、北条・中島支所(他の支所は返却のみ)、介護保険課
国民年金加入者	本市の手続きなし。引っ越し先市町村で住所変更手続き		国保・年金課 ☎948-6363 ☎934-2631
公的年金を受けている	原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先市町村または年金事務所へ		子育て支援課 ☎948-6354 ☎934-1814
児童手当を受けている(公務員除く)	転出届け出時に消滅届を提出	印鑑	市民課、支所、出口出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、福祉総合窓口、子育て支援課
小中学生(市立)がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校用書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所
125cc以下のバイク(本市ナンバー)を持っている	廃車または名義変更手続き(廃車手続きのみ郵送受け付け可)	場合により異なるため事前にお問い合わせください	市民税課、北条・中島支所(他の支所は取り次ぎのみ)
犬を飼っている	本市の手続きなし。引っ越し先市町村で登録変更を申請	印鑑・本市の犬の鑑札	転出先の担当課
上水道	料金精算のため転出3日前までに、電話で(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311・☎913-1332へ届け出 ※北条・中島地域の人は(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731・☎911-7737		水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人は、転出(一人でも転出する場合を含む)前に使用中止または世帯人数変更を届け出(電話受け付け可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

市内で引っ越します

必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転居届	引っ越した日から14日以内に転居を届け出	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)
住民基本台帳カード(所有者のみ)	転居届け出時に表面記載事項変更を届け出	住基カードとその暗証番号	市民課、支所、出口出張所
国民健康保険加入者	転居届け出時に健康保険証の住所変更	国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭)	転居届け出時に受給者証の住所変更	印鑑・受給者証・受給者全員の健康保険証	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課▶加入保険が国保以外の人(これから国保に加入する人は除く)は、その他、障がい福祉課(重度心身障害者医療)、子育て支援課(乳幼児、母子家庭医療)
国民年金加入者	手続きなし		国保・年金課 ☎948-6363 ☎934-2631
公的年金を受けている	原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へ		子育て支援課 ☎948-6354 ☎934-1814
小中学生(市立)がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校用書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所
犬を飼っている	登録の住所変更	印鑑・犬の鑑札	生活衛生課、支所、河中・出口・泊出張所
上水道	料金精算のため転居3日前までに、電話で(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311・☎913-1332へ届け出。転居先玄関に取り付けの水道使用届を、郵送または電話で(株)ジェネッツ松山営業所へ届け出 ※北条・中島地域の人は(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731・☎911-7737		水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人またはこれから使用する人は、転居(1人でも転居する場合を含む)時に使用中止・開始または世帯人数変更を届け出(電話受け付け可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981



お問い合わせは、①危機管理担当部長 ☎948-6793・☎921-9341 813、②市ボランティアセンター ☎921-2141・☎83360へ

復興を願い、防災を考えよう

東日本大震災を振り返り、防災・減災を考える追悼イベントを開催します。共に祈り、愛媛から東北へ思いを届け、災害への備えを学びましょう。

① 防災・復興支援キャンペーン
【日時・内容】3月9日(日) 10時～17時 ① 応急処置・AED実演講習や住宅耐震相談、子ども用消防服を試着し写真撮影などができるブースを多数設置 ▼ 13時30分～15時30分 ② ステージ上で幼稚園児による防災ダンス、災害時協定の調印式、合唱など

【場所】てくるん(大街道一丁目) ほか

② 3・11愛媛から東北へ
【日時・内容】3月11日(火) 17時～21時 ① メッセージキャンドル、パネル展示、被災地へのメッセージ撮影、被災地グッズの販売、カフェ ▼ 18時30分～19時 ② 絵本の読み語り ▼ 19時～20時 ③ ボランティアバス報告会

【場所】市総合福祉センター(若草町) 3階屋上庭園ほか
【申し込み】当日受け付け



3/29 4/5 総合窓口センター 毎週木曜延長・毎月臨時開設します! 第2土曜日も開設中

【臨時開設日】3月29日(土)、4月5日(土)。いずれも8時30分～17時

【利用時間拡大日】毎週木曜日19時まで(祝日、年末年始は除く)、毎月第2土曜日8時30分～17時

【場所】総合窓口センター(市役所本館1階市民課)

【主な取り扱い業務】届け出受け付け▶印鑑登録、戸籍届や住所変更届(海外転入は除く)、それに関連する国民健康保険・医療助成・国民年金・児童手当・転校許可が必要な場合を除く)住基カード(電子証明は除く)など▶証明発行▶戸籍、住民票、印鑑登録、税の証明書▶外国人関係▶住所変更、証明書発行など▶母子健康関係▶母子健康手帳の交付、母子健康相談など

【必要なもの】運転免許証など本人確認できるもの、認め印

【注意事項】戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きがその日に完了しない場合があります。また他の自治体・関係機関は休みのため、その日に手続きできない業務があるほか、各種税金などの支払いもできません。転校手続きは事前に必要書類をご確認ください。※詳細は市ホームページをご覧ください

お問い合わせは、市民課 ☎948-6337・☎934-1801へ